

3月臨時教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和2年3月2日（月） 午前9時から	
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室	
出席者	委員	中室教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員 【計4人出席】
	事務局	黒田補佐、井関、福岡
	理事者	【教育委員会】 中西教育部長、立石教育部次長、福西教育部参事、東畑教育部参事、廣岡教育部参事、北谷教育センター所長、岡田教育政策課長、細川教育総務課長、山田教職員課長、小林地域教育課長、伊東学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、野口保健給食課長、垣見教育支援・相談課長、今中一条高等学校事務長 【市長部局】 佐藤健康医療部長（保健所長）
開催形態	公開（傍聴人 0人）	
議題	1 教育長報告 (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業について	
決定取り纏め事項	1 教育長報告 (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業については、了承した。	
担当課	教育委員会 教育政策課	
議事の内容		
教育長	<p>それでは、おそろいのようなので始めたいと思います。</p> <p>各教育委員の皆さま方には、早朝、しかも急なことでお集まりをいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の委員会は、急な依頼でございましたので、岡本委員が欠席でござ</p>	

いますが、教育長及び在任の教育委員の過半数が出席いたしておりますので、教育委員会は成立いたします。

只今から、3月臨時教育委員会を開催いたします。

本日の会議録署名委員は、畑中委員、都築委員でお願いいたします。

なお、傍聴の方はおられませんので、早速案件に入りたいと思います。

本日の案件は、教育長報告1件でございます。

本日の案件は公開とさせていただき、臨時教育委員会であるために、本案件に関係します関係部課長のみの審議といたします。

なお、本件は新型コロナウイルスに関する案件でございますので、佐藤保健所長に出席を求め、ご意見を伺うことにしておりますので、ご了承願います。

それでは、教育長報告（1）「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について」、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

資料にありますように、令和2年2月28日に文部科学事務次官から、「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」通知がございました。この通知に基づき本市といたしましては、2月28日に市立学校長と保護者へ通知をしております。

資料の市立学校長への通知文をご覧ください。学校長宛てにつきましては、1番、臨時休業期間につきましては、小・中学校は3月2日月曜日から3月24日火曜日までとし、高等学校は3月2日月曜日から3月20日祝日・金曜日までとしております。

また、2番、卒業式につきましては予定の日程で開催いたしますが、小・中学校の卒業式への参加は卒業生と教職員のみとし、在校生及び保護者、来賓の参加は認めないことといたしました。

また、小・中学校の証書授与につきましては、教室で校長が授与する形態とし、感染拡大防止に努めることとしております。

3番、児童生徒の健康管理につきましては、児童生徒に対し新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業であることを理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導することとしております。

4番、小学校及び中学校での対応でございますが、小学校につきましては、児童は自宅で過ごすことを原則としますが、保護者の就労等の理由で、どうしても自宅で過ごすことができない児童につきましては、小学校にて受け入れることとしております。その際、1学級での受入れ児童数が20名を超える場合は、複数の教室で対応することとし、少人数で安全な環境を確保すること、また、使用する教室については、1日3回消毒することとしております。

なお、昼食は各家庭から弁当等を持参することとしており、スクールバスは通常時間で運行いたします。

小学校の教員がご自身のお子さんを自宅でお世話するため、小学校に出勤できないということも想定されることから、中学校教員の小学校での対応補助を行うこととしております。こうした対応補助につきましては、中学校区において小学校長と中学校長が対応を協議し、その結果を学校教育課宛てに報告することとしております。

5番、バンビホームの受入れにつきましては通常どおり放課後の時間帯に開所し、児童を受け入れることとしております。

また、6番、臨時休業中の児童生徒への対応及び各家庭への連絡につきましては、各校にて各家庭への連絡方法を確認し、学校からの連絡事項がある場合、確実に全家庭に連絡ができる体制を整えることとしております。

最後に7番、その他として、教職員の家庭事情につきましても十分配慮することとし、以上の内容を市立学校長に通知いたしました。

次ページの資料をご覧ください。

こちらにつきましては学校を通じて保護者にお知らせをした文章となっております。学校長への通知文とほぼ同じ内容となっておりますが、3番、臨時休業及び春期休業中の過ごし方におきまして、人の集まるような場所への外出や不要不急の外出は避け、なるべく自宅で過ごすよう、また、毎日検温の記録をしていただき、37.5度以上の発熱や風邪の症状がある場合には登校を控えるよう、保護者へのお願いも掲載しております。

今回、文部科学省からの通知を速やかに学校や保護者に通知することが必要でございました。そのため、本来は教育委員の皆様にも、通知内容へのご意見をお伺いした上で、市教育委員会の基本方針を学校長に通知すべきではございましたが、そのいとまがなく、本日、改めてご報告させていただくことになりました。その件につきましては、大変申し訳なく思っております。以上でございます。

教 育 長

それでは、これらについてご意見をお伺いしたいと思っております。まず、新型コロナウイルスの対応につきましては、2月25日に、「新型コロナウイルス感染症対策本部」が市で立ち上がっております。この対策本部の方針などを受けまして、26日に学校へ一旦通知をさせていただいたのですが、皆様もご存じの通り、安倍総理が27日夕刻に、全国一斉休業にするというような要請をされ、現場は大変混乱したというようなことがございます。

それを受けまして、文部科学省からの次官通知もございましたので、明くる28日に、市から一斉臨時休業について通知を出したということでございます。一斉に臨時休業するという大変重い判断でございますので、これについては教育委員の皆様にもご相談をして、いろいろご意見を伺っておくのが本当でございますが、その暇がございませんでしたので、直ちに通知を出させていただき、本日、朝から、臨時教育委員会を

開かせていただいたということでございます。ご理解をいただきますようお願いいたします。

それでは、改めまして、何かご質問ございませんか。

柳澤委員

小学校の卒業式を前倒しするというのは、そもそも不可能で、議論の対象外という理解をすればいいのですか。

2週間という設定がまずあって、そうすると、後ろへいくほど、もしかすると、奈良市においても感染が蔓延する方向があるかもしれない。それなら、実施可能性が高まるような前倒しをして、卒業式の期日変更をするという、そんな考えは全くないのでしょうか。

学校教育課長

そのことにつきましては、具体的にどのような日程が良いかとか、卒業式そのものをどうするかというようなことも、議論は事務局内ではさせていただいた上で、一旦、保護者の皆様にもお示ししている卒業式の日程はそのままで、その上で感染拡大防止のために緊急的な対応について、28日に一旦方針を出させていただいたところでございます。

教育長

確かに、総理大臣から要請が出た時点で、その議論もしなきゃならなかったのかなと思いますが、一応こちらから出しましたのは、通常どおりの日に、在校生も保護者も来賓も集めないで、校長から教室で手渡しをするということでございました。できるだけ感染リスクを無くした式を行う通知を出したと、そういう段階でございます。柳澤委員ご指摘のように、早くやっけてしまおうと、先へいけばいくほど実施できないリスクも背負っているのではないかというご意見でありました。

もっともだろうなと思いますが、そのことについては、ほかの委員さん、どうでございますか。よろしゅうございますか。あるいはほかの意見も含めてで結構でございますけど。

畑中委員

この感染拡大防止の対策について、保護者の方とか市民の方からの問合せや対応という部分はどうですか。

学校教育課長

28日に学校、保護者の方に通知をして、そのことに対してのお問合せですが、3月1日、昨日ですが、17時15分時点で市民や保護者の方からは100件余りの問合せが寄せられております。その内容といたしましては、卒業式に関する内容であったり、市教委の対応に関する内容であったり、それから子供の預かりに関する内容であったり、そして日程や学力保障についてのお問合せということでございました。そのうちの多くが卒業式に関する内容で、主なご意見といたしましては、卒業式への保護者の参加を認めて欲しい、卒業式への参加を楽しみにしていた、成長した子供の姿が見たいといったご意見でありました。このようにお問合せが寄せられております。

都 築 委 員	その問合せにつきまして、今の時点では、特に事務局のほうで何か検討しているということはないわけですか。
学校教育課長	<p>今はお問合せをいただいたものを集計させていただいて、中身を確認させていただいているというところでございます。</p> <p>そのことに対して、どのようにしていくかということだと思っておりますが、事務局といたしましては、卒業式については保護者の方からの要望が多く寄せられているということがあることと、それからまた、児童生徒への教育的な配慮という点からも、そこを踏まえて卒業式には保護者の参加を必要最小限に絞って、感染拡大防止への万全の対策を取っていけば、参加していただくというのが課題の解決の一つになるのかなというふうに考えております。</p>
教 育 長	<p>金曜日に通知を出しましたので、この土・日の間に市民からの問合せの電話というのは100件余りあるようであります。その主なものは卒業式に参列をさせて欲しいというご意見です。</p> <p>他市や他府県は、保護者が出席する、認める認めないというところはいろいろ市によっても違うんですね。</p>
学校教育課長	はい。昨日、1日の段階で、ホームページ等で分かる範囲で確認しましたところ、例えば、お隣の生駒市につきましては、保護者の参加は卒業生1人につき原則として2名までとなっております。
教 育 長	<p>生駒市は認めておられるんですね。</p> <p>ほかはどうですか。</p>
学校教育課長	今分かります範囲では、県内では、天理市、大和郡山市、香芝市、広陵町で、保護者の参加を認めております。
教 育 長	認めていないところは、どこかありますか。
学校教育課長	今、確認ができたところでは、本市だけでございます。
教 育 長	認めて無いのは、奈良県内では奈良市だけですか。
学校教育課長	橿原市、桜井市、五條市、御所市等は連絡がついておりませんので、ホームページでも確認ができておりません。
教 育 長	<p>分かりました。</p> <p>それから、市教委に対する内容というのはどんなことですか。</p>

学校教育課長	市の教育委員会に対してのお問合せ、ご意見については、28日の午前中に多く寄せられたご意見でございます。国の要請を受けて奈良市はどのように対応するのか、休業はいつから始まるのか、その期間はとか、休業することについての奈良市の対応そのものを聞かれるということで、28日に、奈良市が方針を出すまでの間のご意見として多く寄せられております。
教 育 長	それから、子供の預かりに関する内容というのはどういう内容ですか。
学校教育課長	こちら28日に方針を出すまでの間が多く、放課後児童クラブは開所するのか、バンビホームは開けるのですかと、何時から預けられますかというような内容でございます。
教 育 長	総理大臣の要請を受けてこちらが出すまでの、そのタイムラグがあった間の質問ということですか。
学校教育課長	はい。
教 育 長	その他は何かありましたか。
学校教育課長	その他につきましては、1つは臨時休業する日が3月2日からということでありましたので、ちょっと急過ぎないかというご意見。それから、その間、臨時休業の期間が春期休業にまたがりまますので、学習保障はどうなりますかというご心配のご意見が寄せられております。
教 育 長	他市の状況としては、2日からという総理大臣の要請であったのを、あまり性急過ぎるので、3日とか4日とかにされている市町村もあるように聞きますが、ほとんどは2日、今日からやっているという認識でよろしいですか。
学校教育課長	はい、そうです。
教 育 長	そういう市民からの教育委員会に対する問合せでありましたり、周りの状況もお知らせした上で、委員からご意見をお伺いしたいと思います。まだ、何かお尋ねのところありましたら、突然の対応ですので、今全部お答えできるかどうか分かりませんが、この土・日で事務局が調べた範囲のものはお出しできると思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。何かご意見ございませんか。 それでは、まず、事務局としては、卒業式をどうするかということについて、委員からご意見を伺っておく必要があるということですね。 では、ほかのご意見ありましたら後でお伺いするとして、まず、卒業式

に関してございます。安倍総理の休業要請については、事務局としてもそこまでは予想しておりませんでしたので、前日、通知を出した段階では、卒業式は予定どおりやり、出来るだけリスクを少なくするため、卒業生と在校生と保護者とは参加してもらい、来賓はご辞退していただくというようにしておりました。ところが、2日後にそれを翻しているものですから、保護者の方からかなり、なぜ参加できないのかという声も出ているという状況でございます。

都 築 委 員

保護者からそういうご意見があるのはもったいなことかと思えます。やはりひとつの節目ですし、また、子供たちも今まで育ててくれた親がそこにいるということで、感謝の気持ちといいたいでしょうか、そういうことも感じられる大切な場であると思えます。

ただ、出したものを変えて、また変えてということになりますと、やはりそのきちんとした説明、根拠というところを用意しておかないと、なぜまた変えるのかということにもなってくると思えます。

それと、実際に保護者が参加したとしても、従来のものとは全然形の違う卒業式になるであろうことは、そこも理解をしていただいております。学校によって児童数、生徒数も違いますし、それぞれの教育設備も違いますので、その学校に合った一番安全な形で、保護者も同席してもらって実施ができればそれが一番良いのかとは思っております。

教 育 長

柳澤委員、どうぞでございますか。

柳 澤 委 員

私も、卒業式への保護者の参加については、長年の伝統という言い方もできますが、卒業生にとって親がいるのといないのではちょっと違うような気がします。つまり、校長先生も親御さんが育てられてきたことをおもんばかって巣立っていくのだというようなことをおっしゃると思うのですが、そのときに立ち会っている保護者がいる、いないでは子供たちの受け止め方が違いますので、形態はどうかは別として、基本的には保護者の方の参加というのはあってしかるべきかなと思えます。

ただ、それは、この保護者の皆様へというプリントだけでいいですと、むしろ今後の状況の変化次第では、卒業式そのものの実施がないケースもあり得るというような新たな対応策等、その辺はどのようなふうな表現で書き換えをされるかにもよると思えます。しかしながら、現時点では、多くの県内の市町村で、保護者の同席を認めるというのは、現在、奈良県で、もちろん感染された方はあったんですが、その後、新規感染者が奈良県においては出ていないという状況を踏まえて、奈良市も含めてですが、そういうことがあるので、国からの28日付の通知がありましたけれども、それとは少し違うスタンスで保護者等の一定程度の参加はあっていいのではないかと、むしろ、一教育委員としては、子供たちとともに

に保護者が同席するという卒業式はお進めいただいているのではないかと印象を持ちました。

教 育 長

畑中委員、いかがでございますか。

畑 中 委 員

こういう事態ですので、即対応していくというのが非常に大事なところだと思いますので、柔軟に対応していくことはすごくいいことだと思います。

子供さんの卒業式に親が参列するかということについては、皆さんのご意見と一緒に、やはり保護者の方の気持ちというのは十分分かりますし、ご意見というのももつともだと思います。

ただ、この機会にということではないのですが、学校行事の開催の判断は、学校長にあるということをもう一度、保護者の方にも認識をしていただいて、例えば今回は日程も、日にち的にも余裕がないですし、実際にはそういうことは無理かと思うんですが、こういうときこそPTAの方で意見をまとめて組織として教育委員会のほうへ提案、提言していくという形が本当は望ましいことだと思います。例えば運動会の開催、天候についてもいろいろと学校長が悩まれたり、判断に迷われるということもあると思うのですが、学校行事の判断というのは学校長にあつて、PTAというのは保護者と教員でつくる組織ですので、そういった意見をしっかりまとめて集約していく組織だということをもう一回認識していくということも大事なかなと思います。

この対応については、私も賛成です。

教 育 長

都築委員、どうぞ。

都 築 委 員

今の畑中委員のご意見に加えて、今回はこういう緊急事態ですから別ですが、今後ということで申し上げます。地域からも、学校のために、子供たちのために、卒業式がこういう形になるのであれば何かできることはないだろうかというような声も聞かれます。今後、学校で決めていくこととか、学校行事等もですが、今回はそんなこと言っている時間の余裕がありませんから仕方がないと思いますが、コミュニティスクールなどをどういうふうに機能をさせていくかというところ、子供たちが学校に行かない、地域で過ごす時間がほぼ1か月あるわけですから、その間を地域としてもどう捉えていくかというようなことも、今後、卒業式とは別に考えていかなければならないのではないかと思います。

教 育 長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

そうしますと、ご出席の教育委員お三方は保護者の思いもよく分かるということと、柳澤委員が言っていたように、その場に親が立ち会

っているというのですか、そういう状況をやっぱりつくってやるということは大事なことだというような話もございました。今、奈良県で新たな発症者が出ていないという背景もあるというようなこともありましたし、畑中委員、都築委員も、PTAも集約をしていかなければならないし、地域の声もまた、長期の休みに入るので、聞いていくということもやるべきではないかという幅広い意見もいただきました。

こちらから出している通知を一部変更してでも、保護者の参加をどういう形でというのは、また最小限にしなければならないとは思いますが、それから、柳澤委員が言われたように、今はそうですけれども、これから数日後にどういう状況になるか分からない、そのときは全くなくなることもあり得るということも、想定をしておくということだろうと思います。そういったことも含めて、通知文書をどんな表現にするのかは、なかなか難しいところがありますが、一定、保護者が参加できるような方向に持っていくということについては、よろしゅうございますか。

そうしましたら、保護者も参加した形で卒業式を進めて欲しいという、保護者の思いにも応えていくべきではないかという、今の教育委員の方々の意見を受けましたが、保健所長さんの見解としてはどんなことを注意してというようにお思いになりますか。何かもしご意見あったら聞かせておいていただけますでしょうか。

保健所長

卒業式は、児童生徒にとって節目となる大変貴重な機会でございますので、短い時間でこういうふうな対応されたということについては、いろいろ苦渋の決断もあったのではないかというふうに思います。

多くの方が集まりますと、やはり準備が大変でございますし、多くの方が集まれば集まるほどリスクも高まってまいります。保護者の方、それから卒業生の方、教職員の方、その方々に今回の措置が感染の拡大を防ぐ上で、どういう意味があるのかということ、一度確認していただくよい機会ではないかと思うところでございます。事務次官の通知にもございますが、なぜ今回いろんな措置を取るのか、その趣旨を理解することによってございました。趣旨が大事でございますし、また、せきエチケット、手洗いというような身近でできる、しかし確実な、集団で行えば行うほど確実な内容に言及してありますので、このような理解をすることも大事ではないかと思うところです。私が大学を卒業するときは、感染症の時代は終わったという教育を受けており、これからは慢性疾患、糖尿病であるとか、高血圧に代表されますような循環器疾患とかの時代であると言われてきました。ところがそうはなりません、新しく起こった新興感染症でありますとか、今までおとなしかった感染症が再度起こってきたという、再興感染症というような時代になりまして、人類はやはりこういう病原菌、微生物と闘わないといけないという状況だというふうに思います。

児童の方も、休校の意義を、あまりよい思い出になるかどうか分かりま

せんが、予防ということの意義を確認してもらいたい機会にさせていただきたいと思うところです。

技術的なこと申し上げますと、せきエチケット、手洗い、そういうことが通知にも書いてありますが、マスクも、今、品薄ということですが、正しく使うということでございます。書いてありませんのは、換気というものであります。たくさんの方が集まれば集まりますほど、吐く息は温度が少し上がり、乾燥していますとふわふわと浮いていきます。一、二時間に1回、5分でいいから少し風を通すというようなこと、そういったことも含めまして、多くの方が集まる空間についても管理し、自分の身の回りについても管理するというような、感染症との闘い方というものを一度確認していただきたいと思えます。

教 育 長

ありがとうございました。また、議論の中で何か出ましたら、保健所長、遠慮なくおっしゃっていただけたらと思えます。

多くの方が集まれば集まるほどリスクが高くなるということでございますが、今回の次官通知も出されておりますが、その対応の趣旨をしっかりと理解をしてほしいということでございます。

ただ、具体的対応としては、今までも言われていますように、せきエチケットであるとか、マスクをしたりとか、あるいは手洗いをしっかりとするということです。今新たなご指摘いただいたのは、換気ということでありました。一、二時間に1回、5分ぐらい換気するということです。そういう意味からいうと、卒業式、もしやるとしたら、全員を集める時間を出来るだけ短くして、換気をするということもその中に入れておく必要があるということだと思えます。

リスクを少なくするという意味で、保健所長さんからのアドバイスもありましたので、教育委員の皆様も、そういう方向でまとめさせていただくということでよろしゅうございますか。

それでは、いったん市教委が出しました「保護者を入れない」ということについては、「保護者を入れる」という方向で検討していくということでよろしゅうございますか。

それでは、そのようにさせていただきます。

さて、今日から子供たちが、保護者に家で見てもらえない子供は登校しているという状況がございしますが、これは全体のどれぐらいの子供たちというのは分かりますか。

学校教育課長

2月29日の13時の段階で一旦集計いたしました。割合でいきますと全体の21%程度の小学生の子供さんを預かってもらいたいというお申し出がございします。

奈良市内の小学校の全校児童数が1万5,372名おりまして、そのうちの合計3,259名という報告が出ております。それがパーセントでいきますと21.2%。内訳としては、最も多い学年が1年生、次いで

教 育 長	<p>2年生、3年生となっております。</p> <p>学年が上がるほど少なくなっていくのですね。低学年のほうが多く、昨日の段階で、全体の2割ということですよ。</p> <p>当然、今朝からその子供たちは来ているということですので、20人以上の大集団にならないように分散をしながら、子供たちは自習をしながら学校で過ごしているという状況です。</p> <p>私もまだ現場を見ていませんので、それ以上の状況は分かりかねますので、この後現場を見てみたいと思います。教育委員の方でお時間があれば、ご案内も出来ると思います。全く今までに無かった光景だろうというふうに思います。周到に準備をしてということでもなく、金曜日に言って、月曜日にやっているというような対応ですので、やりながら変更しながらということだろうというふうに思っています。</p> <p>先ほど、保護者の中からは学習保障はどうしてくれるのかというような話もございましたし、また、中学3年生の方は受験がありますので、この際、何か幅広く皆さんからご意見を伺っておけたらと思います。</p>
柳 澤 委 員	<p>先程の保健所長のお話を、私なりの理解で申し上げますと、卒業式のときに保護者の方にはマスク着用を義務づけられるのでしょうか。また、うがい、手洗いですが、アルコールは各学校単位で複数個確保しておられるのか。また、マスクも配布できますかという質問です。その辺を市教委としてどの辺まで考えておくか。学校に、さっきおっしゃったように子供たちや保護者の方にも伝えるというプロセスになると、マスクとアルコール消毒液の準備は出来るのかということですよ。</p>
保 健 所 長	<p>消毒液のほうは、今週中にかなりの数が確保できる見込みになっていますので、学校が休校になりましたので、かなり余裕を持って対応できるのかなと思います。</p> <p>ただ、マスクのほうは今この状況ですと、入手できません。ですから、個人の責任ですといただくという形になります。可能ならばできるだけ、もし未着用の方がいらっしゃったら手渡しできたらいのですが、その対応はちょっと難しいのかなというふうに考えております。</p>
柳 澤 委 員	<p>分かりました。もう一点、休業中は学校として、学習指導をしてはいけないという考え方なんですか。</p>
学校教育課長	<p>そちらのほうにつきましては、保護者向けの案内にもございますように、教員はその教室には居るのですが、学習活動はせずに、自習課題を持ってきて、そこで過ごすということになっております。</p>

都 築 委 員

一方、家庭で過ごす子供たちは、学習に関して言いますと、課題等は学校から出す余裕もなかったのでしょうか。

学校教育課長

そのことにつきましては、学校現場の状況を聞きますと、28日金曜日にお手紙持って帰ってもらっているのですが、中には金曜日の宿題分を持って帰って、お手紙のほうには追って課題のほうを連絡しますということとされていたりということがございます。文部科学省からも家庭学習の課題の作成についての通知等がございますので、今後、市教委から学校には、そのあたりを踏まえながら各学校で、期間も長くなりますので、学習課題を各学年の内容や、それから進度も各学校によって違いますので、そのあたりを踏まえた上で、課題作成をするように指示をしていくように考えております。

都 築 委 員

中学生、受験生への対応はどうなっているのでしょうか。やはり一切学校には来られないのですか。まだいろいろと心配な生徒もいると思うのですが、その辺の対応はどのようになっているのでしょうか。

学校教育課長

県立の高校入試のほう近づいておりまして、今週の3月4日、5日が出願ということです。そのことにつきましては、県の教育委員会からも各中学校向けに通知が出されており、出願につきましては、今までは1人ずつがそれぞれ自分の願書を持って高校へ出しに行くということでしたが、学校でまとめて教員が持っていくという形にしております。当然個別の相談であったり、それから出願しますと、受験票を個別に渡していくということが必要になってまいります。その対応としては、懇談については個別の対応をするということで、その際は接触する人間をなるべく最小限にする。受験票を渡すことについては、例えば学級別に時間差で集めるなどして、学校に生徒が来ても短時間で作業が済むように学校には対応してもらおうように考えています。

また、県教委のほうからも、受験のお知らせが出ており、受験日当日は集団では来ないで、個人で来るように指導くださいであるとか、せきエチケット、マスク着用等、感染拡大防止にそれぞれ注意するようというように、子供たちに学校から伝えていくことになっています。

教 育 長

学校からそういうことを伝える手段はどうするのですか。

学校教育課長

そのことにつきましては、保護者向けの通知にもあるのですが、学校のそれぞれのホームページ、それからホームページが見られないおうちの方の場合は電話連絡、そしてあとは家庭訪問等で漏れないようにしていくということになります。

教 育 長	ホームページは、なかなか徹底するツールじゃないように思うのですが、家庭訪問までするのですか。そのところを明確にしないと、漏れていたら、特に受験に関する情報については、大変な問題だと思います。そのところは、大丈夫ですね。
学校教育課長	そのことにつきましては、確実に受験する生徒に情報が伝わるように学校に指示をし、家庭訪問も行うこととさせていただきます。
畑 中 委 員	一斉に知らせようとする、基本的には不審者情報用ではありますが、サポートネットを使うのも手段の1つだと思います。ホームページに載っているということ自体を、保護者の方に分かってもらわないといけないということもあります。
いじめ防止生徒指導課長	<p>今回、コロナの件に関しては、事務的な連絡も含めて活用いただくように通知いたしております。</p> <p>この間、全ての小中学校に確認を取りましたところ、サポートネットでほとんどの子供に連絡がいく学校もあれば、学校独自のメールシステムを持っている学校もございます。ツイタモンという登下校見守りシステムに付随したメールを使っているとか、いろいろ種類があるのですが、いずれの学校もいずれかのメールシステムを使って、ほぼ全てのご家庭には連絡ができる状況であるということが確認されています。それ以外の一部の方には、個別に対応をするという回答を得ています。</p>
教 育 長	そうしますと、いずれかのシステムでほぼ連絡ができる。残りのかたには、家庭訪問等で、きちっと、全部フォローできるということですね。
いじめ防止生徒指導課長	そのように回答をいただいておりますが、改めて、今、確認を取っているところであります。
教 育 長	よろしゅうございますか。 それでは、そのところを、きちっと確認してください。
いじめ防止生徒指導課長	分かりました。
教 育 長	<p>特に入試に関することと、卒業式に関する変更のところは、きちっと伝えてください。</p> <p>ほかのことで何かありますでしょうか。4月までもつれ込んだらどうなるのかいう、また別の問題があります。この対策は、3月31日をもって終わるようなことにはならないだろうと思います。場合によったら、柳澤委員が先ほど心配していただいたように、ここからまた拡大するといったようなケースも考えられると思います。</p>

柳澤委員

それは、恐らく市のほう、教育委員会のほうで、市内で何名出たらという基準を一応決めて、それならもう中止だと、あるいは中止しないで、もう少し細かい地域分けでいくとか、その辺はシミュレーションを多分されると思います。今からの作業としては、卒業式の実施に向けて、できない場合も場合分けをして、少ししんどい仕事ですが、やらないといけないと思います。

教育長

そこはいいですか。担当課でしっかり検討してください。

都築委員

長期化という話も出ているのですが、子供たちの安全・安心を考えて取っている対策なのですが、逆に家庭にいることによって心配事というのもしろいろ出てくると思うのです。先ほど保健所長がおっしゃいましたが、これを機に、人間がウイルスとこれから闘っていかないといけない時代なのとか、その予防とは何なのかとか、その意義をちゃんと理解させる機会にしてほしいというお話ありましたが、そういう説明もなく休業に入っているわけです。きちっとその辺、子供たちが理解できているところもあれば、低学年の子どもたちは、休みになってうれしいと思っているかどうかは分かりませんが、説明もなく休みになってしまっていることも非常に心配です。

それと、今、中学生に関しては、SNSの問題がありますから、家にもいろんなところと、その時間があれば、またそこには何か待ち受けているかもしれないとか、いろんな心配が出てくるわけです。今テレビなどでは、子供が1人で、小学生が1人で留守番をすることの危険性みたいなことも報道で取り上げられていたりしますので、本当に急なことで大変だったと思うんですが、その後のいろんなフォロー、学習面も含めて、子供がいかに安全にこの期間を過ごせるかというところの対応も一つ一つきちっと考えて見守っていかなければならないと思います。

柳澤委員

私もテレビでしか見ていないのですが、例えば市教委として、3週間以上になったら登校日を設けるとか。2週間たったら子供たちの記憶からは、おっしゃったように危機意識がずっと減衰して行って、3月末ぐらいに状況を見てですが、登校日を設ける。もちろん、コロナウイルスが蔓延して拡大していったら無理ですが、例えば、奈良市においてずっと今のような状況であるなら、子供たちのフォローをどうするか、家庭で生活、学習というのをお任せするのか、学校からもう少し積極的にアプローチ、先生が出かけていくという、個別訪問といいますか家庭訪問をするのか。そうではなく、多少安全だというような見込みが少し見えてきたら、ちょっと子供たちに学年別にでも登校してもらおう。そういうことは、そもそもあり得ないというスタンスでいくのか。そういったことも、今後の推移の中で検討課題かなというふうに見ていかなければならないと思います。今は卒業式がメインテーマになっていますが、新年度の学習

計画、その辺の学校単位との共通理解ができるように、また、入学式はどうするのかというのが、3月20日過ぎ以降なら出てくるとと思いますので、いろんな課題が続けて出てきて大変だと思うのですが、考えていただかなければならないと思います。

教 育 長

そのあたり、保健所長さん、何かどうですか。あまりにも子供を、家から出るな、部屋から出るなみたいなことで閉じ込めておくのもほとんど無理な状況かなとは思いますが、しかしどこかで登校日をというようなことは、先を見通していく上で考え方としてはありますか。

保 健 所 長

登校日の件につきましては、今のお話も聞かせていただいて、保健衛生上のリスクではない、ほかのいろんなリスクというものについても、教育の場ではあるんだと思います。その対応については、教育関係の方で適切に決めていただきたいと思います。

教 育 長

そういたしますと、奈良県では今1人という発表がされているわけですから、このままの状況を維持していくというようなこと。もちろん新たに感染者が出てくれば、これは不安が高まりますので、無理かもしれないと思いますが、そういう状況でということであれば、どこかで登校日を設けるということでしょうか。

柳 澤 委 員

検討課題の一つということですが、
登校日を設けなければならないということでもありません。

教 育 長

そういうご意見でした。よろしゅうございますか。そこは事務局で、そういうことも視野に入れておいてください。ただ、状況は刻々と変化していきますので、さっきから少しこだわるのですが、保護者への連絡というのはしっかり確立させる必要があると思います。学校は昔、電話連絡網があったのですが、個人情報関係で今はもうありませんので、それに代わるものをきちっと確立しておかなければならないと思います。

柳 澤 委 員

多分つくり直さないといけないと思います。つまり、大規模震災が起こったときのようにというのが、多分、シミュレーションとして今想定される状況ではあると思うんです。強制的に登校しないと言っているのですが、そのときのご家庭との連絡は必ずつけねばならないということです。それが電話なのか、ホームページもあるようですが、いずれ起こるであろう大規模震災に、ある部分の危機管理の前倒しとしては、学校が常に子供たちと家庭と連絡が取れるよう、今のこの機会をうまく利用して確立することが必要なことではないでしょうか。

その通りだと思います。保護者にメールアドレスを登録していただく。もし、登録は困ると言われた場合には、どんな方法で連絡をすればいいですかということを申告してくださいということを、この際にきちんと確立しておくというのは、こういう危機管理も含めて、震災のときも含めて、学校と保護者との間に要と思います。今回、このことを機に、もしできるのだったら、追及してもらったらいいかなと思います。震災のときもね、たしかにそういう教訓ありました。子供らが全員生きていたということを確認できた学校は、何かその場で万歳が起こったみたいな、学校の職員室がね、そういう渦に巻き込まれたというのが東北の震災の報告にありました。だから、やっぱりそういうのを確認できるというツールを持っているかどうかというのは、これからの危機管理で問われると思いますので、担当課を超えて、一緒に工夫してください。ほかはよろしゅうございますか。

それでは、様々なご意見をお聞きいたしました。また、今後も、今日どんな事態の変化が起こってくるかも分かりませんので、出来るだけ委員の皆様にもその様子はお知らせをさせていただきたいと思います。この後の対応につきましては、事務局のほうで、今のご意見を受けまして議論し、現場とも協議しながら進めたいと思います。その辺の手順につきましてもよろしゅうございますか。お任せいただいて進めていくということで。

それではありがとうございました。

それでは、これで本日の案件終了いたしましたので、臨時教育委員会を閉会させていただきます。